化学物質等販売事業者の皆様へおねがい

過去に国内外で爆発物の原料として使用されたことがある化学物質11品目を、爆発物の原料となり得る化学物質として対策を強化しています。

11品目の化学物質を販売する際には、関係法令に基づく譲渡手続きのほか、販売商品が悪用されることのないよう「**購入者の氏名、住所、使用目的の確認**」を徹底してください。

爆発物の原料となり得る化学物質(指定11品目)

不審な購入者の着眼点

- ○ 氏名等の記載、身分証の提示を拒否又は渋る。
- ○ 購入目的があいまい又は薬品が用途と合致しない。
- ○ 職業と購入薬品の関連性が全くない又は薬い。
- ○ 複数の薬品を同時又は連続して購入（注文）する。

「おかしいな」と感じたら
すぐに警察署へ通報を！